

新規開業者等へ「不足する外来医療機能」を担うよう申出書の提出を求めることについて（案）

1 概要

- ・ 今年度から外来医師多数区域以外の区域又は新規開業者以外の者に対しても、地域の実情に応じて、地域で不足する医療機能を担うよう求めることができることとなった。
- ・ 昨年度、県から地域医療構想調整会議に、①圏域で不足する外来医療機能、②新規開業者等へ「不足する外来医療機能」を担うよう申出書の提出を求める手続きについて協議依頼があり、第2回調整会議で協議の結果、次により回答している。

【第2回調整会議（令和5年10月26日開催）結果】

区 分	内 容
①圏域で不足する医療機能	初期救急、在宅医療、学校医、予防接種、健康診断、その他(検死)
②申出書の提出を求める手続き	令和6年4月1日以降検討

- ・ 今回、県から「申出書の提出を求める手続き」について、今年度以降の検討としていた圏域については、地域医療構想調整会議で協議の上、協議結果を回答するよう依頼があった。

2 方針案

- ・ 当圏域は外来医師多数区域ではなく、これまで新規開業者に不足する外来医療機能を担う申出書の提出を求めることはなかったが、地域の実情に応じて、申出書を求めることができることとなった。
- ・ 当圏域では、初期救急のほか、すべての医療機能が不足しており、新規開業者へ地域で不足する医療機能を担うよう求めていく。
- ・ 既存開業者には、これまでも地域で必要な外来医療を提供いただき、地域医療を担っていただいていることから、改めて地域で不足する外来医療機能を担うことの申出書の提出は求めない。

協議結果表（案）

圏域		福山・府中圏域	
外来医師多数区域の設定		無	
申出書に係る対応	新規	方向性	提出を求める
		対応方法 (自由記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開業に係る申請手続きの際に、対面で提出を依頼する。 ・申出書の内容により、開設を妨げるものではない。
	既存	方向性	提出を求めない
		対応方法 (自由記載)	
その他 (自由記載)		<p>既存開業者には、これまでも地域で必要な外来医療を提供いただき、地域医療を担っていただいていることから、改めて地域で不足する外来医療機能を担うことの申出書の提出は求めない。</p>	

外来医療機能に係る申出書

広島県知事様

病院 又は 診療所	名称	
	所在地	
	開設年月日	
	担当者名	
	連絡先	

開設するにあたって、当該地域で不足する外来医療機能を担うことについて

合意する

<担う外来医療機能等を具体的に記載>

[]

合意しない

<合意をしない理由>

[]